

株 主 各 位

奈良県大和郡山市北郡山町106番地
株式会社 森 精 機 製 作 所
取締役社長 森 雅 彦

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、平成23年6月13日午後5時30分（営業時間終了時）までに到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月14日（火曜日）午前10時
2. 場 所 奈良県大和郡山市井戸野町362番地
当社奈良事業所2階会議室
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)
3. 目的事項
報告事項
 - 1 第63期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 - 2 会計監査人及び監査役会の第63期連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役6名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
(お願い)

- ◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.moriseiki.com/japanese/index.html>) に掲載いたしますのでご了承下さい。

## 事業報告

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（当期）の工作機械業界における引合・受注の環境は、引き続きアジア、欧米を中心とした好調な外需に支えられ、日本工作機械工業会が発表した平成22年度の工作機械受注実績が前年度比で約2倍になるなど、受注環境は復調しております。東日本大震災による内需の動向が一部懸念されますが、当社グループの営業活動においては、堅調な外需の回復を背景に今後も受注の拡大が十分期待できるものと考えております。

このような経営環境下において当社グループでは、国内の営業活動において、お客様のニーズに対してより迅速に、かつきめ細やかな対応を図ることを狙いとして、自社製品及び独国 GILDEMEISTER AG（以下、ギルデマイスター社）製品の販売部門と、両製品の国内サービス部門を集約した「株式会社森精機セールスアンドサービス」の平成23年4月設立を決定いたしました。

製品開発面では、平成22年9月に主力機種となる「Xクラス」を発表し、CNC旋盤、立形マシニングセンタ、横形マシニングセンタ、複合加工機のそれぞれに新製品を取り揃えました。市場ニーズを反映し、既存製品を多角的に分析することで、機械剛性や省エネ対応、安全規格などにおいて高いレベルでの製品化を実現し、より一層の製品ラインアップを拡充させると共に海外への販売も強化しております。

生産面では、米国カリフォルニア州に北米工場の建設を決定し、平成24年7月の操業開始を予定しております。日本以外に製造拠点を設け、お客様に近い場所で生産することにより納期及びサービス面で競争力の向上を図り、更には日本からの運賃・梱包費などの諸経費を削減すると共に、為替変動にも柔軟に対応できる体制を整えてまいります。

ギルデマイスター社との協業体制に関しましては、コストパフォーマンスに優れた同社製のCNC5軸制御マシニングセンタ「DMU 50 eco」の受注を日本国内で平成22年8月に開始いたしました。同年9月に米国で開催された「国際製造技術展（IMTS）」、同年10月から11月にかけて日本で開催された「JIMTOF2010」では同社と共同で出展し目標を上回る受注を獲得することができました。また、平成23年2月に当社伊賀事業所で開催した「イノベーションデー “X class & DMG ショー”」でも大きな成果をあげることができました。

当社グループは平成23年3月にギルデマイスター社が実施した第三者割当増資を引き受けることで、同社の総発行株式数に対する株式保有比率が13.6%となりました。今後も両社は販売拠点の統合、部品供給、共同開発、お客様向けファイナンス事業などの各分野において更なる協業関係の強化と販売の拡大を図ってまいります。

当期は第二次中期経営計画「PQR555」の最終年度であり、この取り組みを通じて従来にも増してコスト削減を推進し、財務体質の一層の強化に取り組みました。グローバル人事管理の導入やスキルに応じた社員教育の実施を推進し、着実に成果をあげています。リスク管理の取り組みにおいては、安全保障貿易管理を重点課題として位置付け、製品への移設検知装置の搭載を通じ厳格な輸出管理を実践してまいります。

このように当社グループは、グローバルな事業展開を進め、中長期的な成長に向けた施策を積極的に実施してまいります。

こうした状況のもとで、連結売上高は120,428百万円（前期比81.4%増）、連結営業利益は320百万円（前期は26,933百万円の連結営業損失）、為替差益などの要因により、連結経常利益は566百万円（前期は26,599百万円の連結経常損失）となりました。また、新株予約権戻入益などを計上したことにより、連結当期純利益は1,307百万円（前期は34,693百万円の連結当期純損失）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当期において実施した当社グループの設備投資総額（ソフトウェア含む）は、4,581百万円であり、そのうち主なものは生産設備の増強及び更新です。

## (3) 資金調達状況

当社は、運転資金などの効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額50,000百万円の貸出コミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は24,540百万円であります。

その他の社債発行、有償増資などによる資金調達は行っておりません。

## (4) 他会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成23年3月16日に業務・資本提携先である独国GILDEMEISTER AGが第三者割当にて発行した普通新株式4,558,200株を引き受けております。これにより当社グループの同社株式の保有比率は13.6%となります。

## (5) 対処すべき課題

### ①製品開発

当期発表した「Xクラス」は、当社グループの基幹商品を一挙にモデルチェンジするもので、精度と切削能力で新たな基準を打ち立てるものであります。次期においては、この「Xクラス」のラインアップを更に充実させると共に、航空機、ジェットエンジン、発電機、建設機械などの需要拡大に応え、難削材の切削加工や研削加工も視野に入れた機械の開発に取り組んでまいります。また、レーザーを利用した超高速連続の機上測定やCAMから工作機械までの全プロセスを見直すことで加工時間の短縮や精度の改善を図るなど、新たな試みでも結果を出していきたいと考えております。

### ②品質

製品企画から販売、サービスに至るまで、製品を通じてお客様と関わるすべての活動を品質と捉え、全社員一丸となって日々品質向上に努めております。第二次中期経営計画「PQR555」の中で取り組んだ「製品精度の向上」は、位置決め精度が6マイクロメートル以下など成果をあげることができました。次期よりスタートする第三次中期経営計画「GQ-C-S I 1 2 3」では、一桁違う品質を達成してお客様に感動を提供することを合言葉に、製品の隅から隅まで気配りした機械造りを目指しています。また、米国での海外生産においても、国内生産品と同等の品質を確保するための準備を着々と進めております。当社グループは、品質向上のための重点施策を今後とも確実に実行してまいります。

### ③安全保障貿易管理

近年、世界の安全保障環境、特にアジアの安全保障環境の不安定化が顕著になってきたことに伴い、大量破壊兵器の不拡散や通常兵器の過度の蓄積防止に対する国際的な関心が一段と高まっております。このような環境の中、当社グループにおいては、輸出関連法規の遵守に関する内部規程（コンプライアンス・プログラム）を定め、厳正に適用しております。更に、当社製品には、業界に先駆けて、不正な輸出を防止する目的で、据付場所からの移設を検知すると稼働できなくする装置を搭載し、厳格な輸出管理を実践しております。安全保障貿易管理につきましては、重点課題として今後とも継続して取り組んでまいります。

### ④震災対策

この度の東日本大震災の被災者の方には、心からお見舞い申し上げます。当社グループは被災されたお客様の生産復旧の機械の点検・修理に200人体制であたりました。同様の地震が東海地方、関西地方にて発生した場合、当社の生産体制に重大な影響を与えることが予想され、当社グループでは従来のBCP（事業継続計画）に対してサプライチェーンなどの見直しを始めており、また、建物の耐震強化など今後の対策を十分とってまいります。

### ⑤法令遵守

法令遵守面においては、経営者自ら全従業員に対し法令及び企業倫理に基づいて企業活動を行うことの重要性を説き、また、役員・従業員向け教育研修を継続的に実施することで役員・従業員の意識の向上と浸透を図っております。また、内部監査室が主管部署として法令遵守状況のモニタリングを実施する体制を整備し、内部管理の強化に努めております。

### ⑥第三次中期経営計画「GQ-C-S I 1 2 3」

平成23年度から第三次中期経営計画「GQ-C-S I 1 2 3」（Global Quality for Customer with Speed and Innovation 123）を新たにスタートさせます。世界中のお客様に、スピーディかつ今まで以上の品質で製品・サービスを提供することをビジョンに掲げ、第二次中期経営計画で培った地盤をフルに活用し、強靱な営業・製造・開発の実現を目的とします。製品の高度化に伴い、お客様のニーズはエンジニアリング、オペレーションの支援、教育、より充実したサービスの提供にシフトしています。当社グループはそれらのニーズに素早く対応し、世界中のお客様に頼られる存在を目指します。欧州、米州、日本などの先端市場において他社の参入障壁をより高めると同時に、中国、インド、ブラジルなど将来超ハイテク市場への移行が予想される新興市場において足場を固めることが重要であると考えております。

今後とも株主の皆様の一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第 60 期<br>平成19年度 | 第 61 期<br>平成20年度 | 第 62 期<br>平成21年度 | 第63期(当期)<br>平成22年度 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|--------------------|
| 売上高 (百万円)      | 202,260          | 157,203          | 66,402           | 120,428            |
| 経常損益 (百万円)     | 28,665           | 3,197            | △26,599          | 566                |
| 当期純損益 (百万円)    | 15,975           | △2,153           | △34,693          | 1,307              |
| 1株当たり当期純損益 (円) | 165.91           | △23.59           | △363.87          | 11.83              |
| 総資産 (百万円)      | 174,270          | 149,216          | 144,166          | 171,949            |
| 純資産 (百万円)      | 131,761          | 118,929          | 98,717           | 95,328             |

## (7) 重要な子会社の状況 (平成23年3月31日現在)

| 会社名                                           | 資本金                | 議決権比率 | 主要な事業内容                              |
|-----------------------------------------------|--------------------|-------|--------------------------------------|
| MORI SEIKI U. S. A., INC.                     | 17,000千<br>米ドル     | 100%  | 米州における当社製品の販売及びサービス                  |
| MORI SEIKI G. m. b. H.                        | 1,000千<br>ユーロ      | 100%  | 欧州における当社製品の販売及びサービス                  |
| MORI SEIKI FRANCE S. A. S.                    | 7,559千<br>ユーロ      | 100%  | 欧州における当社製品の販売及びサービス                  |
| MORI SEIKI ITALIANA S. R. L.                  | 10千<br>ユーロ         | 100%  | 欧州における当社製品の販売及びサービス                  |
| MORI SEIKI INTERNATIONAL SA (DIXI)            | 100,000千<br>スイスフラン | 100%  | ジグボーラー、マシニングセンタの製造、当社製品のノックダウン生産及び販売 |
| MORI SEIKI MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. | 350,000千<br>タイバーツ  | 100%  | アジアにおける当社製品の販売及びサービス                 |
| 上海森精机机床有限公司                                   | 4,350千<br>米ドル      | 100%  | 中国における当社製品の販売及びサービス                  |
| 株式会社太陽工機                                      | 700百万円             | 51.4% | 研削盤の製造及び販売                           |
| 株式会社マグネスケール                                   | 1,000百万円           | 100%  | 計測機器の製造及び販売                          |

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含む39社であります。その他、持分法適用関連会社は4社であります。なお、当期の連結業績については、「I (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (8) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

工作機械（マシニングセンタ、数値制御装置付旋盤及びその他の製品）及び計測機器の製造及び販売

## (9) 主要な事業所（平成23年3月31日現在）

## ① 当社の主要な事業所

| 名 称            | 所 在 地 | 名 称            | 所 在 地   |
|----------------|-------|----------------|---------|
| 本 社 事 務 所      | 愛 知 県 | 横 浜 テクニカルセンタ   | 神 奈 川 県 |
| 東 京 支 社        | 東 京 都 | 長 野 テクニカルセンタ   | 長 野 県   |
| 奈 良 事 業 所      | 奈 良 県 | 松 本 テクニカルセンタ   | 長 野 県   |
| 奈 良 第 二 工 場    | 奈 良 県 | 静 岡 テクニカルセンタ   | 静 岡 県   |
| 伊 賀 事 業 所      | 三 重 県 | 浜 松 テクニカルセンタ   | 静 岡 県   |
| 千 葉 事 業 所      | 千 葉 県 | M F プロジェクトセンタ  | 静 岡 県   |
| 北 海 道 テクニカルセンタ | 北 海 道 | 金 沢 テクニカルセンタ   | 石 川 県   |
| 秋 田 テクニカルセンタ   | 秋 田 県 | 安 城 テクニカルセンタ   | 愛 知 県   |
| 仙 台 テクニカルセンタ   | 宮 城 県 | 名 古 屋 テクニカルセンタ | 愛 知 県   |
| 山 形 テクニカルセンタ   | 山 形 県 | M I プロジェクトセンタ  | 愛 知 県   |
| 長 岡 テクニカルセンタ   | 新 潟 県 | 京 滋 テクニカルセンタ   | 京 都 府   |
| 郡 山 テクニカルセンタ   | 福 島 県 | 大 阪 テクニカルセンタ   | 大 阪 府   |
| 水 戸 テクニカルセンタ   | 茨 城 県 | 姫 路 テクニカルセンタ   | 兵 庫 県   |
| 宇 都 宮 テクニカルセンタ | 栃 木 県 | 岡 山 テクニカルセンタ   | 岡 山 県   |
| 北 関 東 テクニカルセンタ | 群 馬 県 | 高 松 テクニカルセンタ   | 香 川 県   |
| 埼 玉 テクニカルセンタ   | 埼 玉 県 | 愛 媛 テクニカルセンタ   | 愛 媛 県   |
| 八 王 子 テクニカルセンタ | 東 京 都 | 広 島 テクニカルセンタ   | 広 島 県   |
| 東 京 テクニカルセンタ   | 東 京 都 | 福 岡 テクニカルセンタ   | 福 岡 県   |
| M S プロジェクトセンタ  | 東 京 都 | 熊 本 テクニカルセンタ   | 熊 本 県   |

② 子会社及び関連会社の主要な事業所

| 名 称                                                                            | 所 在 地               | 名 称                                                                                                              | 所 在 地                                  |
|--------------------------------------------------------------------------------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 株式会社太陽工機                                                                       | 新 潟 県               | MUNICH TECHNICAL CENTER                                                                                          | ミュンヘン                                  |
| 株式会社ビー・ユー・ジー                                                                   | 北 海 道               | HAMBURG TECHNICAL CENTER                                                                                         | ハンブルグ                                  |
| 株式会社マグネスケール                                                                    | 神 奈 川 県             | DÜSSELDORF TECHNICAL CENTER                                                                                      | デュッセルドルフ                               |
| 株式会社森精機テクノ                                                                     | 奈 良 県               | CHEMNITZ TECHNICAL CENTER                                                                                        | ケムニッツ                                  |
| 株式会社秋篠金型研究所                                                                    | 奈 良 県               | MORI SEIKI (UK) LIMITED<br>LONDON TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE                                                | ロンドン<br>(英国)                           |
| 森精機興産株式会社                                                                      | 奈 良 県               | BIRMINGHAM TECHNICAL CENTER                                                                                      | バーミンガム                                 |
| 株式会社森精機トレーディング                                                                 | 愛 知 県               | M G Finance GmbH                                                                                                 | シュツットガルト                               |
| 株式会社森精機部品加工研究所                                                                 | 三 重 県               | MORI SEIKI FRANCE S.A.S.<br>FRANCE TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE                                               | パ<br>リ<br>(仏国)                         |
| 株式会社渡部製鋼所                                                                      | 島 根 県               | T O B L E R S . A . S .                                                                                          | パ<br>リ                                 |
| DMG/MORI SEIKI U.S.A., INC.<br>CHICAGO TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE         | シ<br>カ<br>ゴ<br>(米国) | MORI SEIKI FRANCE Sud-Est S.A.S.                                                                                 | リ<br>ヨ<br>ン                            |
| DALLAS TECHNICAL CENTER                                                        | ダ<br>ラ<br>ス         | PRAGUE TECHNICAL CENTER                                                                                          | チ<br>ェ<br>コ                            |
| LOS ANGELES TECHNICAL CENTER                                                   | ロサンゼルス              | DENMRK TECHNICAL CENTER                                                                                          | デンマーク                                  |
| DETROIT TECHNICAL CENTER                                                       | デトロイト               | MORI SEIKI ITALIANA S.R.L.                                                                                       | イ<br>タ<br>リ<br>ア                       |
| CINCINNATI TECHNICAL CENTER                                                    | シンシナティ              | MORI SEIKI ESPANA S.A.                                                                                           | ス<br>ペ<br>イ<br>ン                       |
| BOSTON TECHNICAL CENTER                                                        | ボ<br>ス<br>ト<br>ン    | MORI SEIKI INTERNATIONAL SA (DIXI)                                                                               | ス<br>イ<br>ス                            |
| NEW JERSEY TECHNICAL CENTER                                                    | ニュージャージー            | MORI SEIKI MOSCOW LLC                                                                                            | ロ<br>シ<br>ア                            |
| SAN FRANCISCO TECHNICAL CENTER                                                 | サンフランシスコ            | MORI SEIKI SINGAPORE PTE LTD.                                                                                    | シンガポール                                 |
| SEATTLE TECHNICAL CENTER                                                       | シ<br>ア<br>ト<br>ル    | MORI SEIKI MALAYSIA Sdn. Bhd.                                                                                    | マ<br>レ<br>ー<br>シ<br>ア                  |
| CHARLOTTE TECHNICAL CENTER                                                     | シャーロット              | 台湾森精機股份有限公司<br>DMG/MORI SEIKI MANUFACTURING<br>(THAILAND) CO., LTD.<br>AYUTTHAYA TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE | 台<br>湾<br><br>ア<br>ユ<br>タ<br>ヤ<br>(タイ) |
| Digital Technology<br>Laboratory Corporation                                   | デ<br>ー<br>ビ<br>ス    | BANGNA TECHNICAL CENTER                                                                                          | パ<br>ン<br>ナ<br>ー                       |
| MORI SEIKI BRASIL LTDA.<br>BRASIL TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE              | サンパウロ<br>(ブラジル)     | 上海森精机机床有限公司                                                                                                      | 上<br>(中国)<br>海                         |
| CURITIBA TECHNICAL CENTER                                                      | ク<br>リ<br>チ<br>バ    | 北 京 分 公 司                                                                                                        | 北<br>京                                 |
| MORI SEIKI MEXICO, S.A. DE C.V.<br>MEXICO CITY TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE | メキシコシティ<br>(メキシコ)   | MORI SEIKI HONG KONG LTD.                                                                                        | 香<br>港                                 |
| MONTERREY TECHNICAL CENTER                                                     | モ<br>ン<br>テ<br>レー   | 天 津 分 公 司                                                                                                        | 天<br>津                                 |
| MORI SEIKI CANADA, LTD.                                                        | カ<br>ナ<br>ダ         | 大 連 分 公 司                                                                                                        | 大<br>連                                 |
| MORI SEIKI G.m.b.H.<br>STUTTGART TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE               | シュツットガルト<br>(独 国)   | 深 圳 分 公 司                                                                                                        | 深<br>圳                                 |
| MORI SEIKI TECHNO G.m.b.H.                                                     | シュツットガルト            |                                                                                                                  |                                        |

| 名 称                                                                            | 所 在 地            | 名 称                                                                                                                  | 所 在 地               |
|--------------------------------------------------------------------------------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 重 慶 分 公 司                                                                      | 重 慶              | SYDNEY TECHNICAL CENTER                                                                                              | シ ド ニ ー             |
| 広 州 分 公 司                                                                      | 広 州              | PERTH TECHNICAL CENTER                                                                                               | パ ー ス               |
| 蘇 州 分 公 司                                                                      | 蘇 州              | MORI SEIKI Istanbul Makina<br>San. ve Tic. Ltd. Sti.<br>DMG MORI SEIKI India Machines and Service<br>Private Limited | ト ル コ               |
| 青 島 分 公 司                                                                      | 青 島              | BANGAROLE TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE                                                                            | バンガロール<br>( イ ン ド ) |
| MORI SEIKI KOREA CO., LTD.                                                     | 韓 国              | NEW DELHI TECHNICAL CENTER                                                                                           | ニューデリー              |
| PT. DMG/MORI SEIKI INDONESIA                                                   | インドネシア           | PUNE TECHNICAL CENTER                                                                                                | プ ネ ー               |
| DMG/MORI SEIKI AUSTRALIA PTY LTD.<br>MELBOURNE TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE | メルボルン<br>( 豪 国 ) | AHMEDBAD TECHNICAL CENTER                                                                                            | アームダバード             |

(注) 株式会社渡部製鋼所、MORI SEIKI MOSCOW LLC、MG Finance GmbH、DMG MORI SEIKI India Machines and Service Private Limitedは持分法適用関連会社であります。

#### (10) 使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

##### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数            |
|-----------------|
| 4,107名 (3,816名) |

- (注) 1. ( )内は前期末の使用人数であります。  
 2. 使用人の中にはパートタイマー、アルバイト及び労働契約者313名(前期90名)を含めております。派遣社員192名(前期121名)を含めておりません。  
 3. 使用人数の増減は、主に国内の新入社員99名と契約社員229名が増加したことにより、前期末と比べ291名増加しております。

##### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数            | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------------|-------|--------|
| 2,614名 (2,377名) | 35.8才 | 11.8年  |

- (注) 1. ( )内は前期末の使用人数であります。  
 2. 使用人の中にはパートタイマー、アルバイト及び労働契約者278名(前期76名)、子会社への出向者174名(前期169名)を含めております。派遣社員114名(前期77名)は含めておりません。  
 3. 使用人数の増減は、主に新入社員81名と契約社員200名が増加したことにより、前期末に比べ237名増加しております。  
 4. 平均年齢及び平均勤続年数にはパートタイマー、アルバイト及び労働契約者は含めておりません。

#### (11) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

| 借 入 先               | 借 入 額     |
|---------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 20,322百万円 |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン   | 24,540百万円 |

(注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を幹事とする22行の協調融資によるものです。



## II 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- |              |                                  |
|--------------|----------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 200,000,000株                     |
| (2) 発行済株式の総数 | 110,601,493株（自己株式7,873,819株を除く。） |
| (3) 単元株式数    | 100株                             |
| (4) 期末株主数    | 48,380名                          |
| (5) 大株主      |                                  |

| 株 主 名                                                           | 当社への出資状況 |           |
|-----------------------------------------------------------------|----------|-----------|
|                                                                 | 持 株 数    | 議 決 権 比 率 |
| 森 雅 彦                                                           | 4,615    | 4.18      |
| ギルデマイスターアーゲー<br>（常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社）                          | 4,427    | 4.01      |
| ザバンクオブニューヨーク-ジャスディクトリーティー アカウント<br>（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部） | 4,327    | 3.92      |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                       | 3,904    | 3.53      |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                         | 3,829    | 3.47      |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）                                                 | 3,041    | 2.75      |
| 全国共済農業協同組合連合会<br>（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）                     | 2,950    | 2.67      |
| モルガンスタンレーアンドカンパニーインク<br>（常任代理人 モルガンスタンレーMUFJ証券株式会社）             | 2,466    | 2.23      |
| 森 智 恵 子                                                         | 2,287    | 2.07      |
| ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント<br>（常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）    | 2,190    | 1.98      |

（注）当社は、自己株式（7,873,819株）を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

### Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項（平成23年3月31日現在）

(1) 当事業年度の末日に役員が保有している新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(注) 当社取締役及び監査役全員より保有している新株予約権すべてについて自主的に返上する旨の申し出がなされたため、平成23年3月30日開催の当社取締役会において、該当する新株予約権を無償で取得し、消却することを決議しております。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成17年6月13日発行）

|                                     |                             |
|-------------------------------------|-----------------------------|
| 発行決議の日                              | 平成17年5月25日                  |
| 新株予約権付社債の残高                         | 2,583百万円                    |
| 新株予約権の数                             | 2,583個                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                    | 普通株式                        |
| 新株予約権の目的となる株式の数                     | 1,987,982株                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額              | 1株当たり1,312.3円               |
| 新株予約権の行使期間                          | 平成17年6月27日から平成24年5月29日      |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1,312.3円<br>資本組入額 657円 |

## IV 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                    |
|-----------|-----------|---------------------------------|
| ※ 取締役 社長  | 森 雅 彦     | GILDEMEISTER AG監査役              |
| ※ 取締役 副社長 | 水 口 博     | 生産管掌兼生産技術・生産管理本部長<br>兼奈良事業所長    |
| 取締役 副社長   | 斎 藤 豪     | 営業管掌兼営業本部長<br>欧州及び東南アジア担当兼DMG担当 |
| 取締役 副社長   | 平 元 一 之   | 開発管掌兼開発技術・開発管理本部長               |
| 取締役 副社長   | 近 藤 達 生   | 経理財務管掌兼経理財務本部長                  |
| 専務取締役     | 玉 井 宏 明   | 管理管掌兼営業本部副本部長<br>株式会社ツガミ社外監査役   |
| 常務取締役     | 高 山 直 士   | 品質管掌兼エンジニアリング管掌<br>兼品質本部長       |
| 常勤監査役     | 影 山 康 二   |                                 |
| 監査役       | 前 堀 克 彦   | 京都弁護士会所属                        |
| 監査役       | 野 一 色 靖 夫 | 銀泉株式会社顧問                        |
| 監査役       | 加 藤 由 人   | 愛三工業株式会社顧問                      |

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。  
 2. 監査役前堀克彦、野一色靖夫、加藤由人の各氏は、会社法第2条第16号に定められた社外監査役であります。なお、前堀克彦、野一色靖夫の各氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額            |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(一名) | 299百万円<br>(一百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名) | 51百万円<br>(17百万円) |
| 合 計                | 11名        | 351百万円           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 支給額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役106百万円、監査役19百万円）を含んでおります。  
 3. 取締役の報酬等の額は、平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会において「総額を年額600百万円以内」と決議頂いております。  
 4. 監査役の報酬等の額は、平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会において「総額を年額100百万円以内」と決議頂いております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

監査役 前堀克彦氏は、当該事業年度に開催された取締役会には17回中16回、また18回の監査役会のすべてに出席いたしました。検事・弁護士として、長年にわたる経験と高い見識を生かし、専門的な見地から、取締役会において取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するために、主に法令面からの監査・提言を行っております。監査役会においては、企業法務に関する視点で監査に関する重要事項について適宜必要な発言を行っております。

監査役 野一色靖夫氏は、当該事業年度に開催された取締役会には17回中15回、また18回の監査役会のすべてに出席いたしました。株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）の専務取締役を務めた経歴を有し、実業界における豊富な経験と高い見識を生かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においては、企業経営の観点から監査に関する重要事項について適宜必要な発言を行っております。

監査役 加藤由人氏は、平成22年6月18日の監査役就任後に開催された取締役会には14回中12回、また13回の監査役会のすべてに出席いたしました。愛三工業株式会社の代表取締役社長を務めた経歴を有し、長年の経営経験と生産技術・品質・開発分野で培われた業務経験と幅広く高度な見識を生かし、取締役会において疑問点を明らかにし、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においては、監査結果について意見交換を行うとともに、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。

各社外監査役は常勤監査役と連携して、監査役会にて監査方針、監査計画、監査方法、業務分担を審議、決定し、これに基づき年間を通して監査を実施しております。また、経営トップ並びに各取締役と定期的な意見交換を実施するとともに、適宜、工場、グループ会社などの現場往査を行っております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額（報酬2年分）としております。

## V 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                         | 支 払 額 |
|-----------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                  | 48百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 88百万円 |

- (注) 1. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、IFRS（国際財務報告基準）への移行に関する助言業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記の場合の他、当社都合又は会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、取締役は監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間では、責任限定契約を締結しておりません。

## VI 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議いたしました。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、経営理念、「森精機製作所の進む道」10の理念、社員ハンドブック、輸出管理プログラム、環境・労働安全衛生・品質マネジメントシステム、などの各種行動規範・規程・ルールにより、取締役、執行役員、及び役職員の具体的行動に至る判断基準を明示しております。  
取締役社長を議長とする経営協議会を設置し、同会がこれら行動規範の整備、コンプライアンスの推進、役職員への教育、横断的な統括などにおいて、実行機能しうる体制としております。  
反社会团体による組織暴力に対しては、組織として毅然とした対応をし、反社会的勢力を排除することを基本方針として取り組んでおります。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営協議会議事録、執行役員会議事録、経営会議議事録、及び電子稟議書システムを通じた日常の意思決定・業務執行の情報などを管理・保存しており、また、取締役及び監査役はこれら情報を文書または電磁的媒体で常時閲覧できる体制にあります。  
「取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する規程」を整備し、職務執行に係る情報の保存及び管理の体制をより明確にしております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、マネジメントシステムによる環境・労働安全衛生・品質のリスク管理、財務報告の信頼性に係るリスク管理、輸出管理プログラムによるリスク管理、電子稟議書システムによる日常業務上でのリスク管理などを実践しております。  
取締役社長を議長とする経営協議会を設置し、取締役社長が統括責任取締役及びカテゴリ毎に責任取締役を任命し、同会がグループ全体のリスクを網羅的・総合的に管理していきける体制づくりに取り組んでおります。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。また、取締役を補佐し、より迅速な意思決定と効率的な業務執行を行うことを目的として執行役員制度を導入しております。
  - ① 電子稟議書システムを用いた迅速な意思決定
  - ② 取締役会、経営協議会、執行役員会、及び経営会議における取締役、執行役員、及び幹部職員の執行状況報告と監査役による職務執行監視
  - ③ 取締役会、経営協議会、執行役員会、及び経営会議による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定とITを活用した月次・四半期毎業績管理の実施
  - ④ 取締役会、経営協議会、執行役員会、及び経営会議による月次業績のレビューと改善策の実施

- (5) 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、電子稟議書・週報システムの連結ベース運用、連結ベースでの各種定例会議、取締役社長並びに担当取締役の定期・不定期訪問、子会社定期内部監査などを通じて子会社・関連会社の業務を把握し、その適正を確保することに努めております。  
当社管理本部及び経理財務本部をグループ全体の内部統制に関する担当部門として、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制の構築を進めております。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当社は、現状監査役を補助する職員を2名配置しております。  
補助職員の人事異動、評価などは監査役の同意事項とし、また、監査の実効性を高め、独立性を確保するための体制について、監査役と定期的な意見交換を実施しております。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
当社は、監査役が、取締役会、経営協議会、執行役員会、経営会議などの定例重要会議に出席し決議事項及び報告事項を聴取し、必要に応じ取締役、執行役員、または役職員などに報告を求めています。  
取締役、執行役員及び役職員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、ただちに監査役会または監査役に当該事実を報告することとし、「監査役監査の実効性確保に関する規程」を整備しその詳細を明示しております。また、監査役会又は監査役は取締役、執行役員、又は役職員などに対し報告を求めることができるものとしております。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社は、監査役会または監査役が、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期、臨時的に意見交換を実践しております。  
今後ともこのような体制を維持し継続してまいります。

---

(注) 本事業報告に記載されている金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |                | 負 債 の 部            |                |
|-------------|----------------|--------------------|----------------|
| 科 目         | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
| <b>流動資産</b> | <b>86,177</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>66,303</b>  |
| 現金及び預金      | 7,418          | 買掛金                | 11,451         |
| 受取手形及び売掛金   | 32,085         | 短期借入金              | 45,172         |
| 有価証券        | 101            | リース債務              | 278            |
| 商品及び製品      | 12,421         | 未払金                | 3,796          |
| 仕掛品         | 7,130          | 未払費用               | 1,734          |
| 原材料及び貯蔵品    | 19,285         | 前受金                | 1,336          |
| 繰延税金資産      | 2,061          | 未払法人税等             | 373            |
| 未収消費税等      | 398            | 未払消費税等             | 71             |
| その他         | 5,413          | 繰延税金負債             | 16             |
| 貸倒引当金       | △139           | 製品保証引当金            | 914            |
| <b>固定資産</b> | <b>85,772</b>  | 賞与引当金              | 123            |
| (有形固定資産)    | (54,421)       | その他                | 1,035          |
| 建物及び構築物     | 24,581         | <b>固定負債</b>        | <b>10,317</b>  |
| 機械装置及び運搬具   | 4,101          | 新株予約権付社債           | 2,583          |
| 土地          | 18,339         | リース債務              | 3,983          |
| リース資産       | 4,026          | 資産除去債務             | 62             |
| 建設仮勘定       | 476            | 繰延税金負債             | 1,387          |
| その他         | 2,895          | 再評価に係る繰延税金負債       | 1,699          |
| (無形固定資産)    | (6,256)        | 退職給付引当金            | 309            |
| のれん         | 1,575          | 長期未払金              | 288            |
| その他         | 4,681          | その他                | 4              |
| (投資その他の資産)  | (25,094)       | <b>負債合計</b>        | <b>76,621</b>  |
| 投資有価証券      | 23,082         | <b>純資産の部</b>       |                |
| 長期前払費用      | 85             | <b>株主資本</b>        | <b>96,360</b>  |
| 繰延税金資産      | 374            | 資本金                | 41,132         |
| その他         | 1,552          | 資本剰余金              | 53,863         |
| <b>資産合計</b> | <b>171,949</b> | 利益剰余金              | 11,910         |
|             |                | 自己株式               | △10,545        |
|             |                | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△2,505</b>  |
|             |                | その他有価証券評価差額金       | 1,463          |
|             |                | 繰延ヘッジ損益            | 476            |
|             |                | 土地再評価差額金           | 1,545          |
|             |                | 為替換算調整勘定           | △5,989         |
|             |                | <b>新株予約権</b>       | <b>469</b>     |
|             |                | <b>少数株主持分</b>      | <b>1,003</b>   |
|             |                | <b>純資産合計</b>       | <b>95,328</b>  |
|             |                | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>171,949</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額           |
|-----------------------|---------------|
| 売上高                   | 120,428       |
| 売上原価                  | 80,863        |
| <b>売上総利益</b>          | <b>39,564</b> |
| 販売費及び一般管理費            | 39,244        |
| <b>営業利益</b>           | <b>320</b>    |
| 営業外収益                 |               |
| 受取利息及び配当金             | 225           |
| 為替差益                  | 891           |
| その他の                  | 310           |
| 営業外費用                 |               |
| 支払利息                  | 421           |
| 支払手数料                 | 119           |
| 持分法による投資損失            | 328           |
| その他の                  | 310           |
| <b>経常利益</b>           | <b>566</b>    |
| 特別利益                  |               |
| 固定資産売却益               | 206           |
| 新株予約権戻入益              | 1,406         |
| 特別損失                  |               |
| 固定資産売却損               | 29            |
| 固定資産除却損               | 68            |
| 投資有価証券評価損             | 496           |
| その他の投資評価損             | 13            |
| 災害による損失               | 88            |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額   | 15            |
| 事業構造改革費用              | 282           |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>    | <b>1,184</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税          | 198           |
| 法人税等調整額               | △289          |
| <b>少数株主損益調整前当期純利益</b> | <b>1,275</b>  |
| 少数株主損失(△)             | △32           |
| <b>当期純利益</b>          | <b>1,307</b>  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

|                               | 株主資本   |        |        |         |        |
|-------------------------------|--------|--------|--------|---------|--------|
|                               | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式    | 株主資本合計 |
| 平成22年3月31日残高                  | 41,132 | 53,863 | 12,820 | △10,544 | 97,271 |
| 連結会計年度中の変動額                   |        |        |        |         |        |
| 剰余金の配当                        |        |        | △1,106 |         | △1,106 |
| 剰余金の配当(中間配当)                  |        |        | △1,106 |         | △1,106 |
| 当期純利益                         |        |        | 1,307  |         | 1,307  |
| 自己株式の取得                       |        |        |        | △0      | △0     |
| 自己株式の処分                       |        | △0     |        | 0       | 0      |
| 新規連結に伴う利益剰余金減少額               |        |        | △5     |         | △5     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |        |        |        |         | —      |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —      | △0     | △910   | △0      | △910   |
| 平成23年3月31日残高                  | 41,132 | 53,863 | 11,910 | △10,545 | 96,360 |

(単位：百万円)

|                                   | その他の包括利益累計額          |             |              |              |                       | 新株<br>予約権 | 少数株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------------|----------------------|-------------|--------------|--------------|-----------------------|-----------|------------|-----------|
|                                   | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |            |           |
| 平成22年3月31日残高                      | 1,750                | 943         | 1,545        | △5,242       | △1,002                | 1,533     | 914        | 98,717    |
| 連結会計年度中の変動額                       |                      |             |              |              |                       |           |            |           |
| 剰余金の配当                            |                      |             |              |              |                       |           |            | △1,106    |
| 剰余金の配当(中間配当)                      |                      |             |              |              |                       |           |            | △1,106    |
| 当期純利益                             |                      |             |              |              |                       |           |            | 1,307     |
| 自己株式の取得                           |                      |             |              |              |                       |           |            | △0        |
| 自己株式の処分                           |                      |             |              |              |                       |           |            | 0         |
| 新規連結に伴う利益剰余金減少額                   |                      |             |              |              |                       |           |            | △5        |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額<br>(純額) | △287                 | △467        | —            | △747         | △1,502                | △1,064    | 89         | △2,477    |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | △287                 | △467        | —            | △747         | △1,502                | △1,064    | 89         | △3,388    |
| 平成23年3月31日残高                      | 1,463                | 476         | 1,545        | △5,989       | △2,505                | 469       | 1,003      | 95,328    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

＜連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記＞

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 39社

連結子会社の名称

|                                 |                                                      |
|---------------------------------|------------------------------------------------------|
| 株式会社太陽工機                        | 上海森精机机床有限公司                                          |
| 株式会社ビー・ユー・ジー                    | MORI SEIKI KOREA CO., LTD.                           |
| 株式会社マグネスケール                     | Digital Technology Laboratory Corporation            |
| 株式会社森精機テクノ                      | PT. MORI SEIKI INDONESIA                             |
| 株式会社森精機トレーディング                  | MORI SEIKI FRANCE Sud-Est S.A.S.                     |
| 株式会社森精機部品加工研究所                  | MORI SEIKI TECHNO G.m.b.H.                           |
| 森精機興産株式会社                       | MORI SEIKI India Private LTD.                        |
| 株式会社秋篠金型研究所                     | MORI SEIKI INTERNATIONAL SA (DIXI)                   |
| MORI SEIKI U.S.A., INC.         | T O B L E R S . A . S .                              |
| MORI SEIKI G.m.b.H.             | MORI SEIKI MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.        |
| MORI SEIKI (UK) LIMITED         | MORI SEIKI Istanbul Makina San. ve Tic.<br>Ltd. Sti. |
| MORI SEIKI FRANCE S.A.S.        | MORI SEIKI CANADA, LTD.                              |
| MORI SEIKI ITALIANA S.R.L.      | MORI SEIKI MALAYSIA Sdn. Bhd.                        |
| MORI SEIKI ESPANA S.A.          | DMG/MORI SEIKI AUSTRALIA PTY LTD.                    |
| MORI SEIKI SINGAPORE PTE LTD.   | MAGNESCALE AMERICAS, INC.                            |
| 台湾森精機股份有限公司                     | Magnescale Europe GmbH                               |
| MORI SEIKI BRASIL LTDA.         | MORI SEIKI Argentina S.A.                            |
| MORI SEIKI HONG KONG LTD.       | 他3社                                                  |
| MORI SEIKI MEXICO, S.A. DE C.V. |                                                      |

(注) 1. 前連結会計年度において非連結子会社であったDMG/MORI SEIKI AUSTRALIA PTY LTD.、MAGNESCALE AMERICAS, INC.、Magnescale Europe GmbHは、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 当連結会計年度において新たに設立したMORI SEIKI Argentina S.A.を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

株式会社森精機販売

その他の非連結子会社 3社

連結の範囲から除外した理由

非連結子会社4社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、連結純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の関連会社数 4社

会社名 株式会社渡部製鋼所

MORI SEIKI MOSCOW LLC

MG Finance GmbH

DMG MORI SEIKI India Machines and Service Private Limited

MG Finance GmbH、DMG MORI SEIKI India Machines and Service Private Limitedは、当連結会計年度に設立したことにより持分法の適用の範囲に含めております。

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社の会社名及び主要な関連会社の会社名

非連結子会社

株式会社森精機販売

その他の非連結子会社 3社

関連会社

伊藤忠システック株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、9月30日が1社、12月31日が7社、3月31日が31社であります。

なお、9月30日及び12月31日が決算日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

###### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品…………… 連結計算書類提出会社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

海外連結子会社は主として先入先出法による低価法

原材料…………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品…………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しておりますが、海外連結子会社は定額法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した連結計算書類提出会社及び国内連結子会社の建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 7年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～17年 |

### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間(3年)、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### ③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ②製品保証引当金

製品の無償保証期間の修理費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき、計上しております。

### ③役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社1社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度においては計上すべき金額はありません。

#### ④賞与引当金

国内連結子会社2社は、従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ⑤退職給付引当金

一部の海外連結子会社では従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で費用処理することとしております。

#### (4) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法を採用しており、為替予約をヘッジ手段とし、外貨建予定取引をヘッジ対象としております。

#### (6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

##### ②連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、平成24年3月期より連結納税制度の適用を受けることについて、国税庁長官の承認を受けました。また、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理及び表示をしております。

##### ③のれんの償却

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っております。

## 5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

### (1) 会計処理の原則及び手続の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

### (2) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」

(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)の適用により、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。



<連結貸借対照表に関する注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額 68,945百万円
2. 債務保証
  - (1) 販売先のリース料支払に対する債務保証 1,639百万円
  - (2) 関連会社の金融機関からの借入金に対する保証
    - MG Finance GmbH 2,281百万円
 このうち、1,140百万円は別途再保証を受けており、実質的には1,140百万円となります。

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類    | 前連結会計年度末    | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末    |
|----------|-------------|-----|-----|-------------|
| 普通株式 (株) | 118,475,312 | —   | —   | 118,475,312 |

2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類    | 前連結会計年度末  | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末  |
|----------|-----------|-----|-----|-----------|
| 普通株式 (株) | 7,892,985 | 720 | 198 | 7,893,507 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 720株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 198株

### 3. 新株予約権等に関する事項

| 会社名       | 内訳                               | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数（百株） |        |        |          |
|-----------|----------------------------------|------------|---------------|--------|--------|----------|
|           |                                  |            | 前連結会計年度末      | 増加     | 減少     | 当連結会計年度末 |
| 提出会社      | 平成20年<br>ストック・オプション<br>としての新株予約権 | 普通株式       | —             | 40,050 | 29,190 | 10,860   |
| 提出会社      | 平成21年<br>ストック・オプション<br>としての新株予約権 | 普通株式       | —             | —      | —      | —        |
| 連結<br>子会社 | 平成21年<br>ストック・オプション<br>としての新株予約権 | 普通株式       | —             | —      | —      | —        |
| 合計        |                                  |            | —             | 40,050 | 29,190 | 10,860   |

- (注) 1. 提出会社の平成20年ストック・オプションは一部の割当対象者から自主的に返上する申し出がなされたため、当社が無償で取得し、消却しております。  
 2. 提出会社及び連結子会社の平成21年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

### 4. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成22年6月18日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,106           | 10                  | 平成22年3月31日 | 平成22年6月21日 |
| 平成22年10月26日<br>取締役会  | 普通株式  | 1,106           | 10                  | 平成22年9月30日 | 平成22年12月1日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の<br>原資 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|---------------------|---------------------|------------|------------|
| 平成23年6月14日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益<br>剰余金 | 1,106               | 10                  | 平成23年3月31日 | 平成23年6月15日 |

## <金融商品に関する注記>

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工作機械の製造及び販売事業を行うため、事業活動における資金需要に基づき、必要な資金の一部を銀行からの借入金により調達しております。

また、資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、通常の外貨建取引に係る輸出実績等を踏まえ必要な範囲内で先物為替予約を利用しております。なお、ほとんどの営業債権は3ヶ月以内に決済されるものであります。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内に決済されるものであります。また、その一部には、外貨建のものがあり為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は主に短期の運転資金の調達を目的としたものであり、月々の入出金を把握し、効率的な資金調達を行うため、1ヶ月以内の期日で借換を行っております。なお、一部借入金には財務制限条項が付されております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、次のとおりであります。

##### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

##### ②ヘッジ手段と対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

### ③ヘッジ方針

当社は、自社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。

### ④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は「与信管理規程」に従い、営業債権について相手先ごとの与信残高管理及び期日管理を行うとともに、信用情報の定期的な把握に努めております。連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権について通貨別別別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、社内の「稟議規程」に従い、個別に担当取締役の決裁を受け、取引の実行及び管理は財務部が行っております。なお、連結子会社におきましては、デリバティブ取引は行っておりません。

### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することによって、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

なお、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

|                   | 連結貸借<br>対照表計上額 | 時価     | 差額 |
|-------------------|----------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金        | 7,418          | 7,418  | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 32,085         | 32,085 | —  |
| (3) 有価証券及び投資有価証券  |                |        |    |
| 満期保有目的の債券         | 304            | 304    | 0  |
| その他有価証券           | 21,147         | 21,147 | —  |
| 資産計               | 60,955         | 60,955 | 0  |
| (1) 買掛金           | 11,451         | 11,451 | —  |
| (2) 短期借入金         | 45,172         | 45,172 | —  |
| 負債計               | 56,623         | 56,623 | —  |
| デリバティブ取引（※）       |                |        |    |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの | 728            | 728    | —  |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの  | 800            | 800    | —  |
| デリバティブ取引計         | 1,528          | 1,528  | —  |

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

### (1) 現金及び預金

預金の一部は預入期間1年以内の定期預金であります。よって時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 受取手形及び売掛金

これらのほとんどは短期で決済されるものであります。よって時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は店頭売買参考統計値によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。なお、下記表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であり、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について496百万円減損処理を行っております。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

|                         | 種類      | 連結貸借<br>対照表計上額 | 時価  | 差額 |
|-------------------------|---------|----------------|-----|----|
| 時価が連結貸借対<br>照表計上額を超えるもの | 国債・地方債等 | 304            | 304 | 0  |
|                         | 合計      | 304            | 304 | 0  |

②その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

|                                | 種類 | 取得原価   | 連結貸借<br>対照表計上額 | 差額     |
|--------------------------------|----|--------|----------------|--------|
| 連結貸借対照表<br>計上額が取得原<br>価を超えるもの  | 株式 | 8,760  | 12,246         | 3,485  |
|                                | 小計 | 8,760  | 12,246         | 3,485  |
| 連結貸借対照表<br>計上額が取得<br>原価を超えないもの | 株式 | 10,073 | 8,901          | △1,171 |
|                                | 小計 | 10,073 | 8,901          | △1,171 |
|                                | 合計 | 18,833 | 21,147         | 2,314  |

負債

(1) 買掛金

これらのほとんどは短期で決済されるものであります。よって時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらのほとんどは資金繰計画と照らし合わせながら1ヶ月以内の期間で借換を行うものであります。よって時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、連結決算日における契約額、時価及び評価損益は次のとおりであります。なお、時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

(単位：百万円)

| 区分            | デリバティブ取引の種類等 | 契約額等  |       | 時価  | 評価損益 |
|---------------|--------------|-------|-------|-----|------|
|               |              |       | うち1年超 |     |      |
| 市場取引<br>以外の取引 | 為替予約取引       |       |       |     |      |
|               | 売建<br>ユーロ    | 4,947 | —     | 728 | 728  |
|               | 合計           | 4,947 | —     | 728 | 728  |

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、連結決算日における契約額は以下のとおりです。なお、時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法    | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象       | 契約額等  |       | 時価  |
|-------------|--------------|---------------|-------|-------|-----|
|             |              |               |       | うち1年超 |     |
| 原則的処理<br>方法 | 為替予約取引       |               |       |       |     |
|             | 売建<br>ユーロ    | 売掛金<br>(予定取引) | 4,989 | —     | 800 |
|             | 合計           |               | 4,989 | —     | 800 |

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分             | 連結貸借<br>対照表計上額 |
|----------------|----------------|
| 子会社株式          | 220            |
| 関連会社株式         | 872            |
| 非上場株式          | 550            |
| 投資事業有限責任組合への出資 | 88             |
| 合計             | 1,731          |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

< 賃貸等不動産に関する注記 >

該当事項はありません。

< 1株当たり情報に関する注記 >

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 848円74銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 11円83銭  |

< 重要な後発事象に関する注記 >

当社及び当社の100%子会社であるMori Seiki International SA(DIXI)は、平成23年3月25日開催の取締役会において、業務・資本提携先である独国GILDEMEISTER AG（以下、ギルデマイスター社）が平成23年3月24日に決議した総発行株式数の20%の新株発行につき、株主としての権利を行使し新株を引き受けること及び株主割当に際して生じうる失権株を含めて、ギルデマイスター社の総発行株式数の20.1%を限度として同社株式の追加取得を行うことを決議いたしました。この決議に基づき、平成23年4月14日及び15日に同社の株式を総発行株式数の20.1%まで追加取得いたしました。この結果同社は平成24年3月期より持分法適用関連会社となる予定です。

(1) 新株発行引受の目的

当社グループとギルデマイスター社は平成21年3月23日に業務・資本提携を開始し、共同販売・サービス、生産、調達、開発、ファイナンスの各分野において順調な協業関係を築いてきました。提携も3年目を迎え、更なる関係強化、販売の拡大、同社の財務体質の強化を図るために同社による新株発行を引き受けるものであります。

(2) 新株引受の概要

①引受株式の種類、数及び払込金額

|            |                              |
|------------|------------------------------|
| 引受株式の種類    | 普通株式                         |
| 引受株式の数     | 5,256,117株                   |
| 払込金額       | 85,944,103ユーロ<br>(10,100百万円) |
| ②払込期日      | 平成23年4月14日及び15日              |
| ③引受後の所有株式数 | 12,093,817株（持株比率20.1%）       |

(3) 資金調達方法

銀行借入



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

株式会社森精機製作所

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 要 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 高 郎 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 川 佳 男 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社森精機製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社森精機製作所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社及び会社の100%子会社であるMori Seiki International SA(DIXI)は、平成23年3月25日の取締役会決議に基づき、平成23年4月14日及び15日に業務・資本提携先である独国GILDEMEISTER AGの株式5,256,117株(10,100百万円)を銀行借入により取得している。株式取得後の持株比率は20.1%となり、同社は平成24年3月期より持分法適用関連会社となる予定である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |                | 負 債 の 部          |                |
|-------------|----------------|------------------|----------------|
| 科 目         | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
| <b>流動資産</b> | <b>73,768</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>57,662</b>  |
| 現金及び預金      | 3,184          | 買掛金              | 7,210          |
| 受取手形        | 1,108          | 短期借入金            | 44,862         |
| 売掛金         | 28,843         | リース債務            | 165            |
| 商品及び製品      | 6,621          | 未払金              | 3,864          |
| 仕掛品         | 6,320          | 未払費用             | 311            |
| 原材料及び貯蔵品    | 12,784         | 未払法人税等           | 185            |
| 前払費用        | 715            | 前受金              | 523            |
| 繰延税金資産      | 1,153          | 預り金              | 94             |
| 未収還付法人税等    | 13             | 製品保証引当金          | 443            |
| 未収消費税等      | 366            | <b>固定負債</b>      | <b>6,082</b>   |
| 未収入金        | 89             | 新株予約権付社債         | 2,583          |
| 短期貸付金       | 10,657         | リース債務            | 765            |
| 為替予約        | 1,528          | 長期未払金            | 42             |
| その他の他金      | 1,105          | 資産除去債務           | 62             |
| 貸倒引当金       | △726           | 繰延税金負債           | 929            |
| <b>固定資産</b> | <b>84,733</b>  | 再評価に係る繰延税金負債     | 1,699          |
| (有形固定資産)    | (37,234)       | <b>負債合計</b>      | <b>63,745</b>  |
| 建物          | 16,179         | <b>純資産の部</b>     |                |
| 構築物         | 995            | <b>株主資本</b>      | <b>92,337</b>  |
| 機械及び装置      | 1,974          | 資本金              | 41,132         |
| 車両運搬具       | 14             | 資本剰余金            | 53,863         |
| 工具、器具及び備品   | 1,896          | 資本準備金            | 41,863         |
| 土地          | 14,921         | その他資本剰余金         | 11,999         |
| リース資産       | 917            | 利益剰余金            | 7,886          |
| 建設仮勘定       | 334            | その他利益剰余金         | 7,886          |
| (無形固定資産)    | (4,487)        | 資産圧縮積立金          | 149            |
| 特許権         | 1,497          | 繰越利益剰余金          | 7,737          |
| ソフトウェア      | 2,960          | 自己株式             | △10,544        |
| ソフトウェア仮勘定   | 26             | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>1,971</b>   |
| 電話加入権       | 2              | その他有価証券評価差額金     | △49            |
| (投資その他の資産)  | (43,011)       | 繰延ヘッジ損益          | 476            |
| 投資有価証券      | 17,016         | 土地再評価差額金         | 1,545          |
| 関係会社株式      | 21,195         | <b>新株予約権</b>     | <b>447</b>     |
| 関係会社出資金     | 3,721          | <b>純資産合計</b>     | <b>94,756</b>  |
| 長期貸付金       | 194            | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>158,501</b> |
| 長期前払費用      | 78             |                  |                |
| その他の他       | 803            |                  |                |
| <b>資産合計</b> | <b>158,501</b> |                  |                |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日)  
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                                   | 金 額   | 金 額           |
|---------------------------------------|-------|---------------|
| 売 上 高                                 |       | 88,164        |
| 売 上 原 価                               |       | 63,678        |
| <b>売 上 総 利 益</b>                      |       | <b>24,485</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                   |       | 24,459        |
| <b>営 業 利 益</b>                        |       | <b>25</b>     |
| 営 業 外 収 益                             |       | 1,540         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金                     | 273   |               |
| 為 替 差 益                               | 1,076 |               |
| そ の 他                                 | 190   |               |
| 営 業 外 費 用                             |       | 332           |
| 支 払 利 息                               | 145   |               |
| 支 払 手 数 料                             | 118   |               |
| そ の 他                                 | 67    |               |
| <b>経 常 利 益</b>                        |       | <b>1,234</b>  |
| 特 別 利 益                               |       | 1,410         |
| 固 定 資 産 売 却 益                         | 4     |               |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益                       | 1,406 |               |
| 特 別 損 失                               |       |               |
| 固 定 資 産 売 却 損                         | 5     |               |
| 固 定 資 産 除 却 損                         | 63    |               |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損                     | 496   |               |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損                     | 852   |               |
| そ の 他 の 投 資 評 価 損                     | 13    |               |
| 事 業 構 造 改 革 費 用                       | 29    |               |
| 災 害 に よ る 損 失                         | 66    |               |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 15    |               |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額                       | 427   | 1,970         |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>                |       | <b>674</b>    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税               |       | 51            |
| 法 人 税 等 調 整 額                         |       | △1,157        |
| <b>当 期 純 利 益</b>                      |       | <b>1,780</b>  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4月 1日  
至 平成23年 3月 31日)

(単位：百万円)

|                             | 株主資本   |         |          |         |
|-----------------------------|--------|---------|----------|---------|
|                             | 資本金    | 資本剰余金   |          |         |
|                             |        | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 平成22年 3月 31日 残高             | 41,132 | 53,863  | —        | 53,863  |
| 事業年度中の変動額                   |        |         |          |         |
| 資本準備金の取崩                    |        | △12,000 | 12,000   | —       |
| 利益準備金の取崩                    |        |         |          |         |
| 資産圧縮積立金の取崩                  |        |         |          |         |
| 別途積立金の取崩                    |        |         |          |         |
| 剰余金の配当                      |        |         |          |         |
| 剰余金の配当(中間配当)                |        |         |          |         |
| 当期純利益                       |        |         |          |         |
| 自己株式の取得                     |        |         |          |         |
| 自己株式の処分                     |        |         | △0       | △0      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |        |         |          |         |
| 事業年度中の変動額合計                 | —      | △12,000 | 11,999   | △0      |
| 平成23年 3月 31日 残高             | 41,132 | 41,863  | 11,999   | 53,863  |

(単位：百万円)

|                             | 株主資本   |             |           |             |        |             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|--------|-------------|-----------|-------------|--------|-------------|--------|------------|
|                             | 利益剰余金  |             |           |             |        | 利益剰余金<br>合計 |        |            |
|                             | 利益準備金  | その他利益剰余金    |           |             |        |             |        |            |
|                             |        | 資産圧縮<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |        |             |        |            |
| 平成22年 3月 31日 残高             | 2,650  | 154         | 36,600    | △31,086     | 8,318  | △10,544     | 92,769 |            |
| 事業年度中の変動額                   |        |             |           |             |        |             |        |            |
| 資本準備金の取崩                    |        |             |           |             |        |             | —      |            |
| 利益準備金の取崩                    | △2,650 |             |           | 2,650       | —      |             | —      |            |
| 資産圧縮積立金の取崩                  |        | △5          |           | 5           | —      |             | △5     |            |
| 別途積立金の取崩                    |        |             | △36,600   | 36,600      | —      |             | —      |            |
| 剰余金の配当                      |        |             |           | △1,106      | △1,106 |             | △1,106 |            |
| 剰余金の配当(中間配当)                |        |             |           | △1,106      | △1,106 |             | △1,106 |            |
| 当期純利益                       |        |             |           | 1,780       | 1,780  |             | 1,780  |            |
| 自己株式の取得                     |        |             |           |             |        | △0          | △0     |            |
| 自己株式の処分                     |        |             |           |             |        | 0           | 0      |            |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |        |             |           |             |        |             | —      |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | △2,650 | △5          | △36,600   | 38,823      | △431   | △0          | △432   |            |
| 平成23年 3月 31日 残高             | —      | 149         | —         | 7,737       | 7,886  | △10,544     | 92,337 |            |

(単位：百万円)

|                             | 評価・換算差額等         |         |              |                | 新株予約権  | 純資産合計  |
|-----------------------------|------------------|---------|--------------|----------------|--------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |        |
| 平成22年3月31日残高                | 1,410            | 943     | 1,545        | 3,899          | 1,518  | 98,187 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |         |              |                |        |        |
| 資本準備金の取崩                    |                  |         |              |                |        | —      |
| 利益準備金の取崩                    |                  |         |              |                |        | —      |
| 資産圧縮積立金の取崩                  |                  |         |              |                |        | —      |
| 別途積立金の取崩                    |                  |         |              |                |        | —      |
| 剰余金の配当                      |                  |         |              |                |        | △1,106 |
| 剰余金の配当(中間配当)                |                  |         |              |                |        | △1,106 |
| 当期純利益                       |                  |         |              |                |        | 1,780  |
| 自己株式の取得                     |                  |         |              |                |        | △0     |
| 自己株式の処分                     |                  |         |              |                |        | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △1,459           | △467    | —            | △1,927         | △1,071 | △2,998 |
| 事業年度中の変動額合計                 | △1,459           | △467    | —            | △1,927         | △1,071 | △3,431 |
| 平成23年3月31日残高                | △49              | 476     | 1,545        | 1,971          | 447    | 94,756 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

<重要な会計方針に係る事項>

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

原 材 料 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

貯 蔵 品 …………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下

に基づく簿価切り下げの方法により算定）

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

#### 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 8年～50年 |
| 機械及び装置 | 2年～17年 |

### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

#### 定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間（3年）、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 3. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 製品保証引当金 …… 製品の無償保証期間の修理費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき、計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 …… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。  
なお、当事業年度においては計上すべき金額はありません。

## 4. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法を採用しており、為替予約をヘッジ手段とし、外貨建予定取引をヘッジ対象としております。

## 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### ① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### ② 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、平成24年3月期より連結納税制度の適用を受けることについて、国税庁長官の承認を受けました。また、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号）及び「連結納税精度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理及び表示をしております。

## 6. 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### <貸借対照表に関する注記>

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 61,717百万円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権 | 27,750百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権    | 194百万円    |
| 関係会社に対する短期金銭債務    | 2,203百万円  |
| 3. 土地の再評価         |           |

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額金のうち評価益に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に1,699百万円計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に1,545百万円計上しております。

#### (1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、これに合理的な調整を行って算出する方法によっております。

#### (2) 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

#### (3) 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,061百万円

## 4. 債務保証

- |                        |          |
|------------------------|----------|
| (1) 販売先のリース料支払に対する債務保証 | 1,639百万円 |
|------------------------|----------|

- |                         |  |
|-------------------------|--|
| (2) 関連会社の金融機関からの借入金に対する |  |
|-------------------------|--|

債務保証

|                 |          |
|-----------------|----------|
| MG Finance GmbH | 2,281百万円 |
|-----------------|----------|

このうち、1,140百万円は別途再保証を受けており、実質的には1,140百万円となります。

### <損益計算書に関する注記>

|              |           |
|--------------|-----------|
| 関係会社との取引：売上高 | 36,201百万円 |
| 仕入高          | 5,255百万円  |
| 営業費用         | 4,230百万円  |
| 営業取引以外の取引高   | 4,289百万円  |



<株主資本等変動計算書に関する注記>

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類   | 前事業年度末    | 増加  | 減少  | 当事業年度末    |
|---------|-----------|-----|-----|-----------|
| 普通株式(株) | 7,873,297 | 720 | 198 | 7,873,819 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 720株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 198株

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産

たな卸資産 98百万円

製品保証引当金 179百万円

繰越欠損金 641百万円

その他 234百万円

繰延税金資産合計 1,153百万円

(2) 固定の部

繰延税金資産

投資有価証券評価損 926百万円

関係会社株式評価損 3,876百万円

たな卸資産 574百万円

貸倒引当金 292百万円

減価償却超過額 470百万円

一括償却資産 8百万円

繰越欠損金 9,645百万円

その他 140百万円

繰延税金資産小計 15,936百万円

評価性引当額 △15,936百万円

繰延税金資産合計 ー百万円

繰延税金負債

資産圧縮積立金 101百万円

その他有価証券評価差額金 504百万円

繰延ヘッジ損益 323百万円

繰延税金負債合計 929百万円

繰延税金負債の純額 929百万円

再評価に係る繰延税金負債 1,699百万円

<リースにより使用する固定資産に関する注記>

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|            | 取得価額<br>相当額 | 減価償却累計額<br>相当額 | 期末残高<br>相当額 |
|------------|-------------|----------------|-------------|
| 機械及び装置     | 6,585百万円    | 5,085百万円       | 1,499百万円    |
| 車両運搬具      | 27百万円       | 16百万円          | 11百万円       |
| 工具、器具及び備品等 | 144百万円      | 102百万円         | 41百万円       |
| 合 計        | 6,757百万円    | 5,205百万円       | 1,552百万円    |

② 未経過リース料期末残高相当額

|      |          |
|------|----------|
| 1年以内 | 1,071百万円 |
| 1年超  | 564百万円   |
| 計    | 1,635百万円 |

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |          |
|----------|----------|
| 支払リース料   | 1,302百万円 |
| 減価償却費相当額 | 1,211百万円 |
| 支払利息相当額  | 56百万円    |

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

|      |          |
|------|----------|
| 1年以内 | 1,690百万円 |
| 1年超  | 7,953百万円 |
| 計    | 9,644百万円 |

<関連当事者との取引に関する注記>

子会社等

| 種類       | 会社の名称                                              | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 (%) | 関連当事者との<br>関係                  | 取引の内容           | 取引金額<br>(百万円) | 科目                     | 期末残高<br>(百万円)  |
|----------|----------------------------------------------------|------------------------|--------------------------------|-----------------|---------------|------------------------|----------------|
| 子会社      | MORI SEIKI<br>INTERNATIONAL<br>SA (DIXI)           | 所有<br>直接100.0          | 当社製品のノックダウン<br>生産及び販売<br>役員の兼務 | 利息の受取           | 50            | 短期貸付金<br>未収入金          | 3,434<br>4     |
|          |                                                    |                        |                                | 増資の引受           | 1,287         | —                      | —              |
| 子会社      | MORI SEIKI<br>U. S. A., INC.                       | 所有<br>直接100.0          | 当社製品の販売<br>役員の兼務               | 利息の受取           | 26            | 短期貸付金<br>未収入金          | 2,694<br>1     |
| 子会社      | MORI SEIKI<br>G. m. b. H.                          | 所有<br>直接100.0          | 当社製品の販売<br>役員の兼務               | 利息の受取           | 14            | 短期貸付金<br>未収入金          | 1,151<br>1     |
| 子会社      | Digital<br>Technology<br>Laboratory<br>Corporation | 所有<br>間接100.0          | 当社ソフトの開発<br>役員の兼務              | 貸付金の返済<br>利息の受取 | 366<br>22     | 短期貸付金<br>長期貸付金<br>未収入金 | 87<br>194<br>0 |
| 子会社      | 株式会社<br>マグネスケール                                    | 所有<br>直接100.0          | 当社製品用部品の<br>購入<br>役員の兼務        | 資金の貸付<br>利息の受取  | 2,100<br>3    | 短期貸付金<br>未収入金          | 2,100<br>0     |
| 子会社      | 株式会社<br>太陽工機                                       | 所有<br>直接 51.4          | 原材料の共同購入<br>役員の兼務              | 資金の貸付<br>利息の受取  | 840<br>2      | 短期貸付金<br>未収入金          | 840<br>0       |
| 子会社      | 株式会社<br>ビュー・エー・ジー                                  | 所有<br>直接 49.9          | 当社ソフトの開発<br>役員の兼務              | 資金の貸付<br>利息の受取  | 350<br>1      | 短期貸付金<br>未収入金          | 350<br>0       |
| 関連<br>会社 | MG Finance<br>GmbH                                 | 所有<br>直接 33.0          | 当社製品の販売                        | 債務保証            | 2,281         | —                      | —              |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
  - (2) 増資の引受については、MORI SEIKI INTERNATIONAL SA (DIXI) が行った増資を1株1,000スイスフランで全額引き受け、当社が有する貸付金を現物出資したものであります。
  - (3) 債務保証に関しては、MG Finance GmbHの金融機関からの借入金に対するものであります。なお、このうち1,140百万円については別途再保証を受けており、実質的には1,140百万円となります。
2. 上記のほか、子会社への債権に対して貸倒引当金652百万円、貸倒引当金繰入額427百万円を計上しております。

<1株当たり情報に関する注記>

1. 1株当たり純資産額 852円69銭
2. 1株当たり当期純利益 16円10銭

<重要な後発事象に関する注記>

1. 平成23年3月25日開催の取締役会において、業務・資本提携先である独国GILDEMEISTER AG（以下、ギルデマイスター社）が平成23年3月24日に決議した総発行株式数の20%の新株発行につき、株主としての権利を行使し新株を引き受けること及び株主割当に際して生じうる失権株を含めて、ギルデマイスター社の総発行株式数の20.1%を限度として同社株式の追加取得を行うことを決議いたしました。この決議に基づき、平成23年4月14日及び15日に同社の株式4,800,217株を取得したことにより、所有株式数は9,358,417株となっております。

(1) 新株発行引き受けの目的

当社とギルデマイスター社は平成21年3月23日に業務・資本提携を開始し、共同販売・サービス、生産、調達、開発、ファイナンスの各分野において順調な協業関係を築いてきました。提携も3年目を迎え、更なる関係強化、販売の拡大、同社の財務体質の強化を図るために同社による新株発行を引き受けるものであります。

(2) 新株引受の概要

①引受株式の種類、数及び金額

|         |                             |
|---------|-----------------------------|
| 引受株式の種類 | 普通株式                        |
| 引受株式の数  | 4,800,217株                  |
| 払込金額    | 79,716,509ユーロ<br>(9,368百万円) |

②払込期日 平成23年4月14日及び15日

③引受後の所有株式数 9,358,417株

(3) 資金調達方法

銀行借入

2. 当社は、一層の経営の効率化を進めることを目的として、自社製品及びギルデマイスター社製品の販売部門と両製品の国内サービス部門を、平成23年4月1日に100%子会社である株式会社森精機セールスアンドサービスへ移管いたしました。

(1) 会社の概要

|      |                                                        |
|------|--------------------------------------------------------|
| 会社名  | 株式会社森精機セールスアンドサービス                                     |
| 本店   | 愛知県名古屋市中村区名駅2丁目35-16                                   |
| 事業所  | テクニカルセンタ32ヶ所<br>西部サービスセンタ（三重県伊賀市）<br>東部サービスセンタ（千葉県船橋市） |
| 資本金  | 100百万円                                                 |
| 持分比率 | 100%                                                   |

(2) 営業開始日

平成23年4月1日

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月16日

株式会社森精機製作所

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 要 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 高 郎 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 川 佳 男 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社森精機製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象1.に記載のとおり、会社は、平成23年3月25日の取締役会決議に基づき、平成23年4月14日及び15日に業務・資本提携先である独国GILDEMEISTER AGの株式4,800,217株(9,368百万円)を銀行借入により取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、予防監査の視点から法令等遵守を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員並びに内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員並びに内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。期末には取締役から「取締役職務執行確認書」の提出を求め、調査しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月17日

株式会社 森精機製作所 監査役会

常勤監査役 影山 康 二 ㊞

監査役 前堀 克彦 ㊞

監査役 野一色 靖夫 ㊞

監査役 加藤 由人 ㊞

(注) 監査役 前堀克彦、野一色靖夫、加藤由人は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額1,106,014,930円

なお、中間配当金として10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり20円（総額2,212,031,950円）となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成23年6月15日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社の将来の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）18号に『省エネ機器及び再生可能エネルギー関連機器の製造、輸入、販売、並びに修理』を追加し、上記変更に伴う号の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第2条（目的）</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～17.（条文省略）</p> <p>（新 設）</p> <p>18. 前各号に附帯又は関連する一切の事業</p> | <p>第2条（目的）</p> <p>（現行どおり）</p> <p>（現行どおり）</p> <p><u>18. 省エネ機器及び再生可能エネルギー関連機器の製造、輸入、販売、並びに修理</u></p> <p><u>19. 前各号に附帯又は関連する一切の事業</u></p> |



### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役 森雅彦、水口博、斎藤豪、平元一之、近藤達生、玉井宏明、高山直士の7名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | もり まさ ひこ<br>森 雅 彦<br>(昭和36年9月16日生)      | 昭和60年3月 京都大学工学部精密工学科卒業<br>平成5年4月 当社入社<br>平成6年6月 取締役企画管理室長兼国際部長<br>平成8年6月 常務取締役<br>平成9年6月 専務取締役<br>平成11年6月 代表取締役社長(現任)<br>現在に至る<br>(平成21年11月 GILDEMEISTER AG 監査役)                                                                 | 4,615,285株 |
| 2     | こん どう たつ お<br>近 藤 達 生<br>(昭和23年10月18日生) | 昭和48年3月 早稲田大学商学部商学科卒業<br>平成21年1月 当社入社<br>専務執行役員経理財務本部長<br>平成21年6月 専務取締役経理財務本部長<br>平成22年4月 取締役副社長経理財務本部長<br>平成22年10月 取締役副社長経理財務管掌兼経理財務本部長(現任)<br>現在に至る                                                                            | 5,300株     |
| 3     | ひら もと かず ゆき<br>平 元 一 之<br>(昭和29年1月12日生) | 昭和52年3月 東京大学工学部精密機械工学科卒業<br>平成14年12月 当社入社<br>平成15年1月 開発・製造本部長(開発担当)<br>平成15年6月 常務取締役開発・製造本部長(開発担当)<br>平成17年6月 専務取締役営業本部長<br>平成20年10月 取締役副社長開発・製造本部長(開発担当)<br>平成21年8月 取締役副社長開発本部長<br>平成22年9月 取締役副社長開発管掌兼開発技術・開発管理本部長(現任)<br>現在に至る | 15,000株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                               | 略 歴、 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4         | たま い ひろ あき<br>玉 井 宏 明<br>(昭和35年3月20日生)      | 昭和58年3月 同志社大学商学部卒業<br>昭和58年3月 当社入社<br>平成14年6月 管理本部長<br>平成15年6月 取締役管理本部長<br>平成19年6月 常務取締役管理本部長<br>平成20年6月 専務取締役管理本部長<br>平成22年10月 専務取締役管理管掌兼営業本部<br>副本部長<br>平成23年4月 専務取締役営業管掌兼営業本部長兼<br>生産管理・生産技術管掌 (現任)<br>現在に至る<br>(平成22年6月 株式会社ツガミ社外監査役)                                       | 10,700株           |
| 5         | たか やま なお し<br>高 山 直 士<br>(昭和32年9月21日生)      | 昭和56年3月 青山学院大学理工学部機械工学<br>科卒業<br>平成14年12月 当社入社<br>平成18年6月 開発・製造本部長 (開発担当)<br>平成19年6月 取締役開発・製造本部長<br>(開発担当)<br>平成20年6月 常務取締役製造・開発本部長<br>(開発担当)<br>平成20年10月 常務取締役品質本部長<br>平成22年10月 常務取締役品質管掌兼エンジ<br>アリング管掌兼品質本部長<br>平成23年4月 常務取締役生産管掌兼品質管掌<br>兼エンジニアリング管掌兼品質<br>本部長 (現任)<br>現在に至る | 10,200株           |
| 6         | ※<br>さ とう ひさ お<br>佐 藤 壽 雄<br>(昭和28年12月17日生) | 昭和51年3月 神戸大学経営学部卒業<br>平成18年10月 当社入社<br>平成20年6月 取締役管理本部副本部長<br>平成21年6月 取締役退任<br>常務執行役員管理本部副本部長<br>平成22年10月 常務執行役員管理本部長<br>平成23年4月 常務執行役員管理管掌兼管理本<br>部長 (現任)<br>現在に至る                                                                                                             | 5,100株            |

- (注) 1. ※印は新任候補者であります。  
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 影山康二、前堀克彦及び野一色靖夫の3氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                | 略 歴 、 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | ※<br>うちがさき もり くに<br>内ヶ崎 守 邦<br>(昭和25年8月6日生)  | 昭和49年3月 一橋大学商学部商学科卒業<br>平成17年7月 当社入社<br>平成18年6月 取締役経理財務本部長<br>平成20年6月 常務取締役経理財務本部長<br>平成21年1月 常務取締役内部監査室ゼネラル<br>マネージャー<br>平成21年6月 常務取締役退任<br>常務執行役員内部監査室ゼネラ<br>ルマネージャー (現任)<br>現在に至る                                                                                                                                        | 10,100株           |
| 2         | ※<br>くり やま みち よし<br>栗 山 道 義<br>(昭和18年12月9日生) | 昭和42年3月 東京大学法学部卒業<br>昭和42年4月 株式会社住友銀行(現株式会社<br>三井住友銀行) 入行<br>平成4年6月 同行取締役<br>平成14年6月 同行副頭取兼副頭取執行役員<br>平成14年12月 株式会社三井住友ファイナンシ<br>ャルグループ取締役兼務<br>平成15年6月 三井住友カード株式会社代表取<br>締役社長<br>平成16年6月 株式会社銭高組社外監査役(現任)<br>平成18年5月 三井住友カード株式会社代表取<br>締役会長<br>平成18年6月 阪神電気鉄道株式会社社外取締役<br>(現任)<br>平成19年6月 三井住友カード株式会社特別顧問<br>(現任)<br>現在に至る | -                 |

(注) 1. ※印は新任候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 候補者栗山道義氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、栗山道義氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

4. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び社外監査役との責任限定契約について

(1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について

候補者栗山道義氏は、長年の金融機関運営に携わった幅広い業務経験と見識を当社の監査体制に生かして頂くため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外監査役候補者栗山道義氏が選任された場合、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

以 上

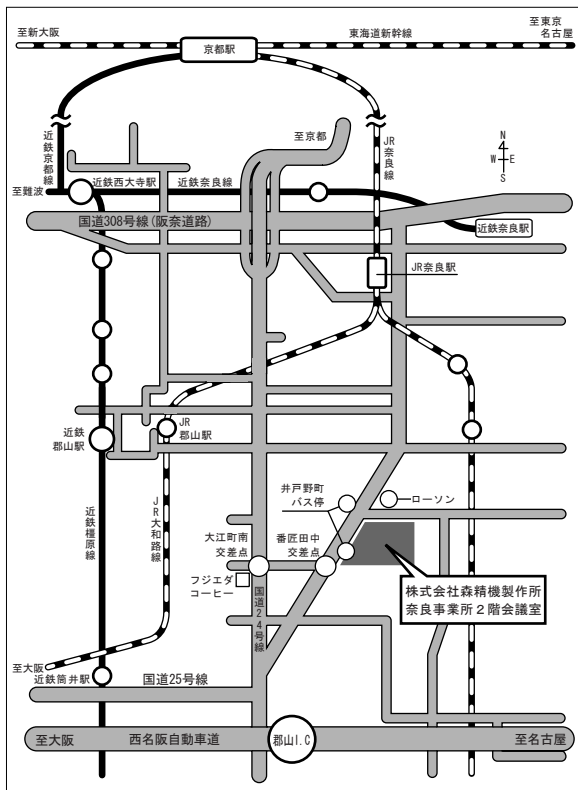
MEMO

MEMO

MEMO

# 株主総会会場ご案内図

会場 奈良県大和郡山市井戸野町362番地  
当社奈良事業所 2階会議室  
電話 0743 (53) 1121 (代)



## ＜バスのご案内＞

■近鉄奈良駅より  
奈良交通路線バス「近鉄奈良駅」⑫番のりば「白土町」行きに乗車し、「井戸野町」で下車下さい。

所要時間：約25分

■JR奈良駅より  
奈良交通路線バス「JR奈良駅」⑫番のりば「白土町」行きに乗車し、「井戸野町」で下車下さい。

所要時間：約20分